

## 廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業

1, 095百万円（818百万円）

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

### 1. 事業の必要性・概要

廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及びバイオマスエネルギー利用施設の整備事業への補助を行う。

平成26年度より、小規模熱回収施設の普及促進と廃棄物処理施設建屋の省エネ化を促進する。

### 2. 事業計画（業務内容）

#### ○補助対象

・民間事業者（一定以上のエネルギー利用効率を有する以下の施設等）

- |                  |            |
|------------------|------------|
| ①廃棄物高効率熱回収       | ④廃棄物燃料製造   |
| ②バイオマス熱供給        | ⑤バイオマス燃料製造 |
| ③バイオマスコージェネレーション | ⑥熱輸送システム   |

#### ○補助率等

- ①～⑤：施設の高効率化にともない追加的に生じる施設整備費  
（ただし、補助対象となる施設整備費の1/3を限度）
- ⑥：補助対象となる施設整備費の1/2

### 3. 施策の効果

高効率熱回収の促進等廃棄物エネルギーの更なる利用拡大により、廃棄物・リサイクル分野の温室効果ガス排出量が削減される。

また、安定的な処理システムが構築されることにより、将来再生可能エネルギーが大量導入される際も、円滑な処理を進めることが可能となる。これらにより、循環型社会と低炭素社会の統合的実現が推進される。

## 事業目的・概要等

### 背景・目的

- 廃棄物分野に関する地球温暖化対策として、廃棄物高効率熱回収やバイオマスエネルギー活用による未利用のエネルギーの有効活用を促進する。

<該当戦略>

- ③低炭素・循環・自然共生の実現を通じた活力と魅力あふれる地域づくり  
(施策展開)  
再エネ熱などを地域づくりとセットで導入。

### 事業概要

- (1) 廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業  
(12億円)  
廃棄物エネルギー導入事業  
(拡充) 小規模熱回収施設の普及促進、  
廃棄物処理施設建屋の省エネ化促進

### 事業スキーム

補助対象：民間事業者等

補助割合：1/3

(※熱輸送システムについては1/2)

### 期待される効果

- 未利用エネルギーの有効活用とエネルギー起源CO<sub>2</sub>削減を進める地球環境の保全に資する。
- 小規模な施設の熱回収施設整備を促進する、また、熱回収等と省エネ化を一体的に促進し、CO<sub>2</sub>削減を加速させる。

## イメージ

### 廃棄物エネルギー導入事業

①廃棄物高効率熱回収  
※小規模施設の熱回収促進

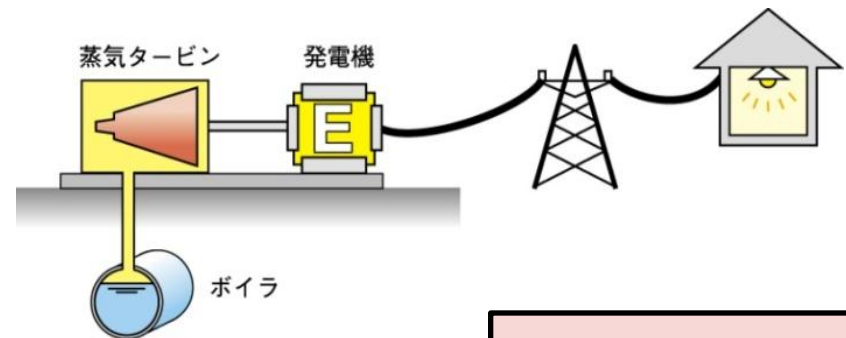
④廃棄物燃料製造

②バイオマス熱供給

⑤バイオマス燃料製造

③バイオマスコージェネレーション

⑥熱輸送システム



小規模熱回収施設の普及促進、  
廃棄物処理施設建屋の  
省エネ化促進